

2025年7月吉日

お取引先 各位

株式会社 深松組

支払手形廃止に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度弊社では、取引代金の支払いにおいて、約束手形での支払いを廃止し、下記の通り全てを銀行振込での支払いに変更することと致しましたので、お知らせいたします。

お取引先様におかれましては、ご理解ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます

敬具

記

1. 変更内容

【 現 行 】 契約内容・支払条件等に応じ、銀行振込及び手形支払併用

【 変 更 後 】 約束手形での支払を廃止し、全額銀行振込

2. 変更時期

2025年9月16日支払(8月10日締8月15日必着請求書)より

3. 手続き等

この度の支払手形廃止に関して、貴社による手続きは不要です。

4. 注意事項等

発注書等の契約内容・支払条件等によらず変更時期以降は、全額銀行振込にてお支払いいたします。

なお、本通知をもって契約内容・支払条件等変更の通知とさせていただき、別途発注書等の訂正および再交付は行いませんのでご了承ください。

2025年8月12日※支払(7月10日締7月15日必着請求書)までは従来通りとなります。

※8月15日が当社夏期休業日と重なる為、支払日は8月12日に前倒しとなります。

5. お問い合わせ先

株式会社深松組 022-271-9217(経理課直通)

以上